

# CBDC (中央銀行デジタル通貨) に関する有識者会議の主な議論の紹介

- **経済・社会のデジタル化**が急速に進展。諸外国でCBDCの検討が本格化。**主要国・地域**は、これまで**明確な発行判断は行っていないものの、調査研究・検討**を進めている。
- **我が国のCBDC導入を予断するものではないが、仮に導入する場合に考えられる制度設計上の主要論点に関する基本的な考え方や選択肢等を明らかにする観点から、取りまとめ。我が国の実情や利用者のニーズに合ったものとなるよう、多角的に検討。**
- 今後、財務省において、関係省庁・日本銀行と連携しつつ、制度設計の大枠の整理を行うとともに、その後、**CBDCを国民的議論を経て導入すると判断した場合には遅滞なく発行することができるよう、引き続き諸外国の動向や今後の技術面の進展等を見つつ、更なる具体化や必要な見直し**を行っていくことを期待。
- **国民にとってわかりやすく具体的に説明**を行っていくとともに、**幅広いステークホルダーの意見を踏まえ議論を積み上げていくことも重要。**

## 本有識者会議で検討した我が国のCBDC

- **スマホアプリやカード**を用いた決済を想定したデジタル通貨
- 現金と同様、**日常取引に幅広く利用**できる
- **誰でも、いつでも、どこでも**使うことができる
- **安全に利用**でき、基本的に**即時に決済が完了**

## デジタルならではの利便性の向上

- **民間事業者**が、スマホアプリ／カードを提供し、CBDCの**取引を仲介**（二層構造）
- 利用者の多様なニーズに応え、**多様なサービスを提供**
- **クロスボーダー決済の課題への対応も念頭に**

## 各種の民間決済手段と適切に共存・役割分担

- 店舗によって利用可能な決済手段が異なる場合もあるため、例えば、CBDCがそれらをつなぐ**共通インフラの役割を果たす**
- 緊急時も含め、**決済システム全体としての冗長性**（障害が発生した場合も、システム全体が停止に至らないように配慮）を確保
- 預金からの急激／継続的な**資金シフトで金融システム・経済に悪影響を与えないよう設計**

## リスク・懸念点の整理と対処法

- **いつでも機能**させるために、**万全のセキュリティ対策**
- CBDCを導入する場合には、**プライバシー確保や現金利用に対する国民の懸念に応じていく**（例：日銀は可能な限り個別の情報を取得・保有しない、政府はマネロン対策など公共政策上の目的に基づき必要に応じて情報提供を受ける）